**解散公告（第二回）**

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十一月十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

岩手県二戸市下斗米字上平三番地
財団法人下斗米報徳会
代表清算人　荒木田一男

**解散公告（第二回）**

当法人は、寄付行為二十六条第一項の規定に基づき平成二十五年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

福島県いわき市四倉町字西四丁目一一番地
財団法人四倉公害環境保全会
代表清算人　長谷川和正

**解散公告（第二回）**

当組合は、平成二十五年十一月十日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

富山県南砺市桐木一五番地
農事組合法人水木農園
清算人　水木三千子

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十五年十二月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

福井市大手三丁目四番一号
財団法人積善会
代表清算人　小島　龍美

**解散公告（第二回）**

当組合は、平成二十五年十二月十三日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

愛知県北名古屋市鍛治ケ一色高塚一五九番地
西春鍛治ケ一色土地区画整理組合
清算人代表　牧野　俊一

**解散公告（第二回）**

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

大阪市西区靱本町一丁目一一番七号
財団法人大阪総合スポーツ財団
代表清算人　野田みづき

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十五年十一月二十六日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

香川県高松市田村町四八四番地四
財団法人健康福祉センター
清算人　植田　佳宏

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十五年五月二十三日開催の社員総会の決議により、平成二十五年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

福岡市中央区渡辺通二丁目一番八二号
社団法人福岡ビルヂング協会
代表清算人　戸嶋　弘一

**解散公告（第三回）**

当組合は、平成二十五年十一月二十二日福井県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

福井県越前市妙法寺町四九八番地
神山南部第一土地区画整理組合
代表清算人　土井内幸男

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十五年五月二十五日開催の総会の決議により、平成二十五年十一月十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

三重県四日市市尾平町二七〇五番地
財団法人泗商学園会
代表清算人　佐治　英三

**解散公告（第三回）**

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十二月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

京都市北区小山堀池町三四番地
財団法人相続会
代表清算人　泉　冨修

**解散公告（第三回）**

当基金は、平成二十五年十一月二十二日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

神戸市兵庫区下沢通三丁目四番二五号
兵庫県管工事業厚生年金基金
代表清算人　髙井　史郎

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十五年十一月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

広島県山県郡安芸太田町大字小板字深入山五三八番地の二
財団法人小板振興会
代表清算人　見浦　和弥

**第六十二期決算公告**

平成二十五年九月三十日現在

貸借対照表の要旨

資産の部　　千円

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 一、四七六、九一八 |
| 固定資産 | 一、七七三、二四〇 |
| 有形固定資産 | 五〇二、〇〇七 |
| 無形固定資産 | 二七、一八九 |
| 投資その他の資産 | 三、二五〇、一五八 |
| 資産合計 | 一、二四四、〇四三 |

負債及び純資産の部　　千円

| | |
|---|---|
| 流動負債 | 四五八、〇二七 |
| 固定負債 | 九四、七七九 |
| 負債の部合計 | 五五二、八〇六 |
| 株主資本 | 二、六九七、三五一 |
| 資本金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 利益剰余金 | 二、五九七、三五一 |
| 利益準備金 | 五〇、〇〇〇 |
| その他利益剰余金 | 二、五四七、三五一 |
| （うち当期純利益） | （一八、〇〇四） |
| 純資産の部合計 | 二、六九七、三五一 |
| 負債及び純資産の部合計 | 三、二五〇、一五八 |

平成二十五年十二月十一日

大阪市北区梅田一丁目八番一七号
株式会社空港専門大店
代表取締役社長　岸　元章

**第 49 期 決 算 公 告**

平成 25 年 11 月 22 日

東京都港区南青山二丁目24番15号
**株式会社コスモ・コミュニケーションズ**
代表取締役　枝廣　宇人

**貸借対照表の要旨**　（平成25年９月30日現在）　（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 1,928,787 | 流動負債 | 1,497,189 |
| 固定資産 | 502,133 | （うち賞与引当金） | (40,354) |
| | | 固定負債 | 116,535 |
| | | （うち退職給付引当金） | (101,324) |
| | | 株主資本 | 817,196 |
| | | 資本金 | 44,400 |
| | | 資本剰余金 | 1,192,693 |
| | | 利益準備金 | 8,892 |
| | | その他利益剰余金 | 1,183,801 |
| | | （うち当期純利益） | (188,757) |
| | | 自己株式 | △419,896 |
| 資産合計 | 2,430,921 | 負債・純資産合計 | 2,430,921 |